

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第3期志免町総合戦略推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県糟屋郡志免町

### 3 地域再生計画の区域

福岡県糟屋郡志免町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は、令和2年国勢調査では46,377人と微増傾向が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計では、令和22年まで微増傾向が続き、48,156人と推計されているが、すでに住民基本台帳では令和8年1月1日現在46,284人と微減している。

年齢3区分別でみると、年少人口（0～14歳）は平成27年の7,687人から令和2年には7,487人、生産年齢人口（15～64歳）は平成22年の28,053人をピークに令和2年には27,314人と微減となる一方、老年人口（65歳以上）は平成27年の9,947人から令和2年には11,034人と増加傾向が続き、少子高齢化がより顕著に進行することが想定されている。

自然増減については、出生数は平成22年度の630人をピークに減少し、令和6年には332人となっている。その一方で、死亡数は令和6年には479人と増加の一途をたどっており、令和2年まで自然増を維持していたが、令和3年に自然減へと転じた後、年々自然減の程度が大きくなり令和6年の自然増減は、▲147人（自然減）となっている。

また、社会増減については、福岡市を通勤圏としたベッドタウンとしての特性により、子育て世代の流入が見込まれる一方、進学や就職を機に隣接している福岡市を含む周辺自治体や九州圏外へ転出する若年層（10代）の流出などの要因に大きく左右され、令和2年には転入数（2,521人）が転出数（2,289人）を上回る社会増で

あったが、近年は社会増の程度が小さくなっており、令和6年には▲46人(社会減)となっている。このように人口の減少は、出生数の減少(自然減)と転入超過傾向から人口移動が均衡状態となったことが原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、労働力の低下による地域経済の縮小、地域における担い手の減少による地域コミュニティの希薄化、社会保障費の膨張による財政負担の増大など、住民生活への影響や持続可能なまちづくりに支障が生じることが懸念される。

これらの課題に対応するため、出産・子育ての希望の実現や健康に生き生き暮らせるまちづくりを図り、自然増につなげるとともに、未来を担う人材の育成やひとが集う、暮らしやすい魅力的なまちづくりにより住み続けたいまち・選ばれるまちの実現を図り、社会減を抑制する。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 出産・子育ての希望をかなえるまち
- ・基本目標2 未来を担う人材を育成するまち
- ・基本目標3 健康に生き生きと暮らせるまち
- ・基本目標4 ひとが集う、暮らしやすい魅力的なまち

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	0歳～17歳の子ども的人数	8,429人	8,429人	基本目標1
	子どもを育てやすいまちだと感じる保護者の割合	69.7%	75.2%	
イ	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(小6・中3)	小学校 84.2% (82.4%) 中学校 65.4%	全国平均値以上	基本目標2

		(66.3%) ※ () 内は 全国平均値		
ウ	心身がともに健康だと感じる町民の割合	72.6%	75.4%	基本目標 3
エ	これからも志免町に住み続けたいと思う町民の割合	87.1%	90.0%	基本目標 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

志免町総合戦略推進事業

ア 出産・子育ての希望をかなえるまちづくり事業

イ 未来を担う人材を育成するまちづくり事業

ウ 健康に生き生きと暮らせるまちづくり事業

エ ひとが集う、暮らしやすい魅力的なまちづくり事業

#### ② 事業の内容

ア 出産・子育ての希望をかなえるまちづくり事業

- 子どもの権利が守られ子どもが健やかに成長し、子どもも親も笑顔あふれるよう、切れ目のない支援環境を充実させる。
- 多様化する保育ニーズに対応でき、安心して預けられる環境が整うよう、保育環境を充実させる。

【具体的な事業】

- ・子どもの権利相談・救済事業

- ・母子保健相談事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・町立保育園運営事業 等

#### イ 未来を担う人材を育成するまちづくり事業

- 「ふるさと志免」を愛し、多様性を認め、たくましく生きる力を備えられるよう、学校のよりよい環境づくりを行う。
- 子どもたちが安全かつ快適に過ごせる環境を整えるとともに、教職員が指導力を発揮できるよう、教育環境の整備を行う。
- 子どもたちが健やかに学び、たくましく育つよう、学力体力の向上を行う。
- 子どもが学校以外で様々な体験をすることができ、地域に自分の居場所があると思えるよう、健全育成の支援を行う。
- 生涯にわたり、スポーツ・文化活動に親しむことができるよう、スポーツ活動・文化活動の支援を行う。
- 心豊かに生きがいを持って生活できるよう、生涯学習の支援を行う。

##### 【具体的な事業】

- ・教育相談室運営事業
- ・学校コンピュータ教育推進事業
- ・学校英語活動支援事業
- ・中学校部活動地域移行推進事業 等

#### ウ 健康に生き生きと暮らせるまちづくり事業

- いつまでも健康で自分らしく暮らせるよう、生涯を通じた健康づくりの支援を行う。
- 高齢者が社会とつながり、生きがいをもって生活できるよう、生きがいづくりと社会参加の促進を行う。
- 医療や介護が必要な状況になっても、安心して日々を過ごせるよう、包括的な支援体制の強化を行う。

##### 【具体的な事業】

- ・健康づくり推進事業
- ・感染症予防対策事業

- ・高齢者外出支援サービス事業
- ・介護予防ケアマネジメント事業 等

## エ ひとが集う、暮らしやすい魅力的なまちづくり事業

- 愛着があり、住み続けたいまち、選ばれるまちとなるよう、シティプロモーションの推進を行う。
- 多様なチャレンジを受け入れ、地域全体で産業を育むよう、商工業の支援を行う。
- 防犯意識が高まり、地域の健全な住環境が保たれ安心して暮らせるよう、防犯対策の推進を行う。
- 高い防災意識を持ち合わせて、町民・地域・事業所などが相互に連携した地域防災力を備えるよう、防災体制の強化を行う。
- 日常生活で移動しやすいよう、公共交通の確保を行う。
- 利便性とゆとりが調和した、住みごこちがよく、住み続けられるまちとなるよう、適正な土地利用の推進を行う。
- 社会環境の変化に柔軟に対応できるよう、効果的な政策の推進を行う。
- 町民のニーズに対応し続けられるよう、情報化の推進を行う。

### 【具体的な事業】

- ・まちの魅力発信事業
- ・商工業支援事業
- ・自主防災組織活動支援事業
- ・オンデマンドバス運行事業
- ・情報化推進事業 等

※なお、詳細は第3期志免町総合戦略のとおり

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

500,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度、年度末までに外部有識者で構成する「志免町総合戦略策定検証委

員会」を開催し、効果検証を行う。検証後速やかに本町公式ホームページで公表する。

**⑥ 事業実施期間**

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

**6 計画期間**

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで